

令和3年2月5日

陳情第59号

後期高齢者医療保険の窓口負担の2割導入の中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書

後期高齢者医療保険の窓口負担の2割導入の中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

2020年12月、全世代型社会保障検討会議の報告を受け、政府は年収200万円以上の人を対象に窓口負担を1割から2割に引き上げることを決定しました。全国で約370万人、後期高齢者のうち約30%に影響するといわれています。政府は2022年度から実施するため、2021年1月の通常国会に法案を提出すると報道されています。

年金受給額は、老齢基礎年金で平均月額55,464円、老齢厚生年金で平均月額は男性166,863円、女性102,708円（2018年）となっています。年金のみで生活ができないため、働く高齢者が年々増加しています。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。このような実態から働く高齢者の割合は、65歳～69歳が6.7%、70歳以上が5.1%（2016年）となっています。同時に高齢者の貧困化が広がる中で、高齢者の生活保護利用世帯が53%を占め年々増加しています。

後期高齢者医療保険制度は、このような低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しています。また、多くの高齢者から保険料を含めて税負担が重いという声があがっています。

労働者・営業者の収入は、「コロナ禍」の影響をまともに受け、収入減と将来不安が広がっています。非正規雇用労働者は38%を占めており、親の年金に頼りながら生活をしている実態で、「全世代型社会保障」の名のもとに高齢者と現役世代の分断をはかりながら、社会保障制度の国民負担増の足掛かりとする恐れのある今回の窓口負担の2割化は、日本の社会保障制度全体を本格的に破壊するものにつながりかねません。

高齢者の生活実態を考慮しない2割化導入は、「コロナ禍」の中で感染を恐れて受診をためらって健康を悪化させている高齢者のさらなる受診抑制を招きかねず、重症化を懸念する医療従事者の声もあります。「コロナ禍」で医療崩壊が心配されていますが、日常的な医療体制を守るためにも高齢者の健康を守る上で大きな影響を及ぼします。

以上のことから以下の事項について陳情します。

【陳情項目】

1. 国に対し、後期高齢者医療保険の窓口負担2割導入の中止・撤回を求める意見書を提出してください。

令和3年2月5日

小田原市議会議長

奥山 孝二郎 様

提出者

小田原市国府津5-3-14

全日本年金者組合神奈川県本部

小田原地方支部

支部長 水谷 由美子 ㊞